

議会だより

しばやま

No. **109**
2015.11.1



平成27年 第3回芝山町議会定例会

| | |
|-------------|------|
| 提出議案 | 2～ 4 |
| 一般質問(8名) | 5～12 |
| 常任委員会・全員協議会 | 13 |
| 特別委員会 | 14 |
| 活動報告 | 15 |
| 主な動き | 16 |

発行●千葉県芝山町議会
 編集●芝山町議会だより編集委員会
 〒289-1692 千葉県山武郡芝山町小池992
 TEL0479(77)3922 FAX0479(77)2463
<http://www.town.shibayama.lg.jp>

第3回 定例会

平成26年度決算認定

どう活かされた

私たちのお金



まちの家計簿徹底チェック!!

平成27年第3回定例会は、9月9日から18日までの10日間にわたり開催されました。

今回の定例会は、補正予算、条例の制定など10議案と、平成26年度決算認定と追加人事案件2議案及び議員派遣1件が提案され、決算は議員全員で構成する決算審査特別委員会に、補正予算等は各常任委員会に付託され、3日間にわたる集中審議により原案どおり可決しました。

一般会計

歳入歳出差引額

3億3462万円

平成26年度一般会計歳入決算額は、53億8419万円で前年度比100.2%。歳出差引額は、50億4957万円、前年度比94.0%でした。

歳入

主な歳入は、町税24億1376万円、前年度比104.7%、1億944万円の増額。諸収入9億2952万円、前年度比101.0%、970万円の増加でした。

収入未済額は、1億9687万円、前年度比97.9%、413万円減額しました。

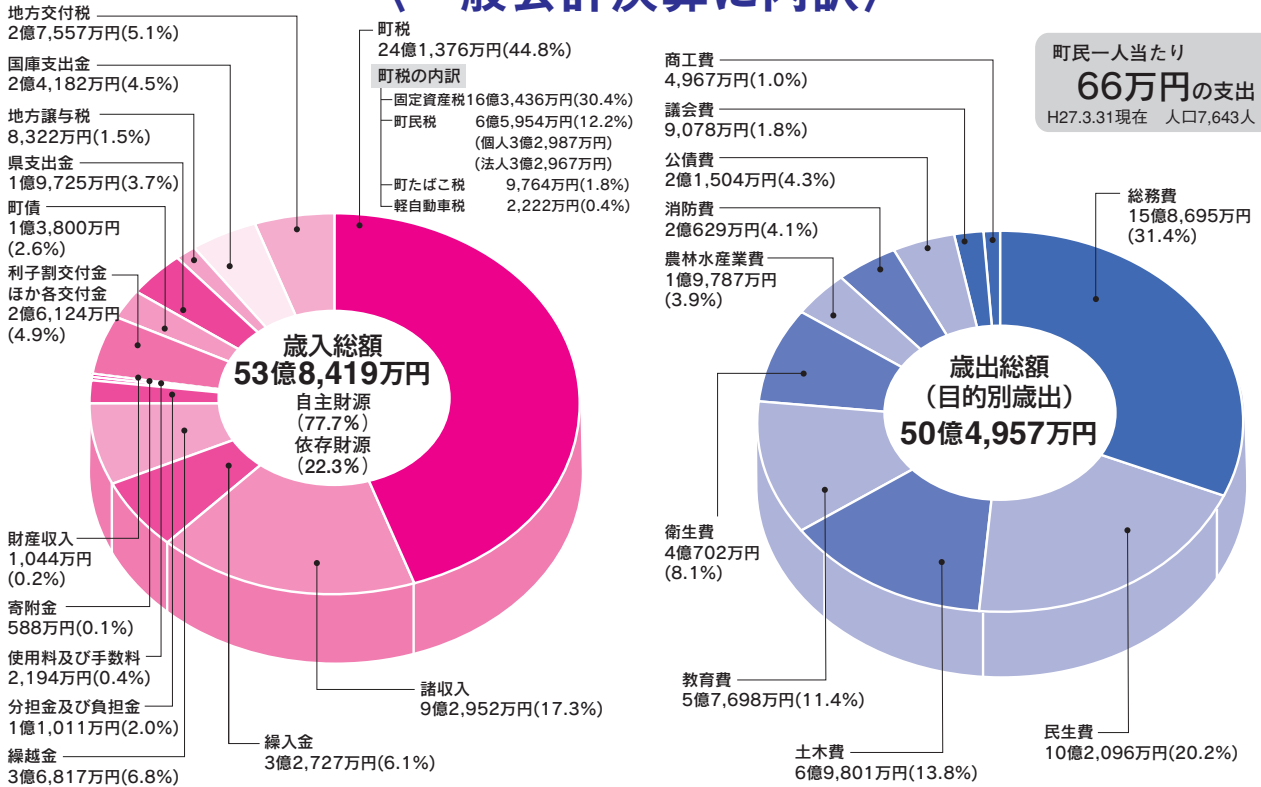
歳出

主な歳出は、総務費・財政調整基金積立金1億9534万円、芝山鉄道運営費助成金1億1000万円、民生費・国保特別会計繰出金6060万円、介護保険特別会計繰出金9714万円、衛生費・環境衛生組合負担金2億7226万円、消防費・広域行政組合負担金1億4593万円などでした。

歳入歳出差引残高は、3億3462万円。歳入歳出差引残高から翌年度に繰り越す財源を引いた実質収支額は、2億9634万円でした。

〓全会一致で認定〓

〈一般会計決算に内訳〉



平成26年度 会計別決算額

| 会計名 | 歳入 | 歳出 | 審議結果 |
|----------|-----------|-----------|---------|
| 一般会計 | 53億8419万円 | 50億4957万円 | 全員賛成で認定 |
| 国民健康保険 | 12億4679万円 | 11億5215万円 | 〃 |
| 農業集落排水事業 | 7527万円 | 7527万円 | 〃 |
| 公共下水道事業 | 3億8042万円 | 3億5760万円 | 〃 |
| 介護保険 | 5億7097万円 | 5億4577万円 | 〃 |
| 後期高齢者医療 | 7266万円 | 7207万円 | 〃 |
| 合計 | 77億3030万円 | 72億5243万円 | 〃 |

(1万円未満は四捨五入)

9月補正予算

1億9963万円

(一般会計)

9月定例会に提案された一般会計ならびに4特別会計補正予算のうち一般会計の歳出では、総務管理費(小学校施設大規模改修基金積立金)、農業費(青年就農給付金等)、道路橋梁費(町内全域路線維持補修費等)、保健体育費(スポーツ広場施設整備工事)等を増額し、人件費の組み替えをしました。

主な補正内容

| | |
|--------------------------|--------|
| ○総務管理費(小学校施設大規模改修基金積立金) | 5000万円 |
| ○農業費(青年就農給付金(経営開始型)) | 300万円 |
| ○道路橋梁費(町内全域路線維持補修費) | 2450万円 |
| ○道路橋梁費(01-009号線(菱田)新設工事) | 4100万円 |
| ○保健体育費(スポーツ広場施設整備工事) | 2900万円 |

平成27年第3回芝山町議会定例会・議案審議結果(H27.9.18議決)

賛成…○ 反対…× 欠席…欠 退席…退 (議長は採決に加わりません)

| 議案 番号 | 件名と主な内容 (件名は一部省略しています) | 議席 番号 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩ | ⑪ | ⑬ | ⑭ | ⑫議長 |
|-----------------|--|---------------------|----------|----------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|----------|----------|
| | | 議決 結果 | 麻生 孝之 | 岩澤 達弥 | 伊藤 栄 | 木内 正光 | 萩原 正規 | 伊橋 寿夫 | 小嶋 秀樹 | 戸井 沢夫 | 石田 謙一 | 平山 弘 | 川口 幸雄 | 内田 白民 | 小川 宏治 |
| 第1号 | 特定個人情報保護条例の制定・・・特定個人情報の取扱いについて基本事項を定めるもの。 | 可決 賛(12) 否(0) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 第2号 | 選挙公報の発行に関する条例の制定・・・芝山町長及び芝山町議会議員選挙候補者についての選挙公報の発行を定めるもの。 | 可決 賛(12) 否(0) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 第3号 | 芝山第2工業団地汚水処理施設等整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正・・・給水施設の大規模修繕についても基金の積立対象とするもの。 | 可決 賛(12) 否(0) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 第4号 | 芝山町手数料徴収条例の一部改正・・・マイナンバーの通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料の額を追加するもの。 | 可決 賛(12) 否(0) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 第5号 | 芝山町スポーツ広場の管理に関する条例の一部改正・・・スポーツ広場の芝生化に伴い使用料を改正するもの。 | 可決 賛(12) 否(0) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 第6号 | 平成27年度一般会計補正予算(第2号)・・・小学校施設大規模改修基金積立金(5,000万円)、青年就農給付金(300万円)、町内全域路線維持補修費(2,450万円)、スポーツ広場施設整備工事(2,900万円)などの合計1億9,963万1千円を追加し、補正後の予算総額を49億9,810万7千円とするもの。 | 可決 賛(12) 否(0) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 第7号 | 平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)・・・保険システム改修業務委託費(32万4千円)、保険税還付金(23万円)などの合計55万4千円を追加し、補正後の予算総額を13億4,585万4千円とするもの。 | 可決 賛(12) 否(0) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 第8号 | 平成27年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)・・・歳出については、人件費の組み替えに伴い、減額となることから124万9千円を減額し、補正後の予算総額を7,206万1千円とするもの。 | 可決 賛(12) 否(0) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 第9号 | 平成27年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)・・・歳出については、人件費の組み替えに伴い、減額となることから41万円を減額し、補正後の予算総額を4億1,876万円とするもの。 | 可決 賛(12) 否(0) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 第10号 | 平成27年度介護保険特別会計補正予算(第2号)・・・国・支払基金・県への介護給付費返還金(1,077万7千円)などの合計1,113万3千円を追加し、補正後の予算総額を5億8,354万3千円とするもの。 | 可決 賛(12) 否(0) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 認定 第1号 | 平成26年度芝山町歳入歳出決算認定・・・一般会計、国民健康保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を監査委員の意見を付して認定に付するもの。 | 認定 賛(12) 否(0) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 追加 議案 第1号 | 教育委員会委員の任命同意・・・醍醐隆治氏(住母家・45歳)の任命につき議会の同意を求めるもの。 | 可決 賛(12) 否(0) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |
| 追加 議案 第2号 | 人権擁護委員の推薦の意見・・・佐久間正二氏(宝馬・72歳)の推薦につき議会の意見を求めるもの。 | 可決 賛(12) 否(0) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - |



岩澤 達弥 議員

ふるさと納税の活用を!!

問 ふるさと（本人又は親族の実家等）第二のふるさと（町外からの勤務者等）第3のふるさと（応援・貢献したい等）を芝山町に持つ方々に、「ふるさと納税制度」を案

内して町の発展に寄与願ってはいかがか。

答 【町長】 インターネットです。

【町長】 インターネットで寄付できる体制を、28年度事業化に向け検討中です。制度を充実させ利便性と魅力を高め、町

で働く方からも寄付を募れるような制度としたい。

問 ご寄附いただいた方々に対しては、華美にならない範囲で、返礼品を進呈し

たらどうか。

答 【町長】 町の農産品・特産品、レ



ジャー施設の利用券など魅力的な返礼品を準備したい。

問 東金市のように地域を限定して寄付できれば、議員も

地域に入る補助金のために奔走すると思えます。自分では寄付でき

農産物直売所（風和里）は？

問 営業時間は午前9時から午後7時と規定されている。実態は、道の駅は10月

から3月は午後6時で終了。空の駅は年間を通して午後6時で終了しているのはなぜか。

答 【町長】 農産物直売所（風和里）の意見を聞きながら、客入りや売り上げ、人件費等を総合的に判断し営業時間の変更を承認している。

問 空の駅のレストランは、いつも

ませんが寄付金を募って歩くことは可能であり募った分の8割が地元に戻元されるのであれば議員も本望だと思います。その為には手土産に代わる返礼品が必要です。

答 【町長】 料理内容と客層、食材の仕入れや仕込み、人件費等を考えると、当面は現状維持で営業したい。

問 生産者でつく

る「風和里しばやま運営組

ません。この集客力を活かす時間延長、更にはデイナーバイキングを実施してはいかがか。

答 【町長】 株主は、町、丸朝、農協、商工会、議会です。取締役会でも経営者と生産者は違つと満場一致でした。今後は組合員との意見交換の場を作りながら会社経営に反映していきたい。

【町長】 代表を取締役に加え、230名を超える組合員の意見を「風和里」の運営に活かすべきではないか。

【町長】 料理内容と客層、食材の仕入れや仕込み、人件費等を考えると、当面は現状維持で営業したい。

【町長】 生産者でつく

る「風和里しばやま運営組

【町長】 代表を取締役に加え、230名を超える組合員の意見を「風和里」の運営に活かすべきではないか。

【町長】 株主は、町、丸朝、農協、商工会、議会です。取締役会でも経営者と生産者は違つと満場一致でした。今後は組合員との意見交換の場を作りながら会社経営に反映していきたい。

【町長】 代表を取締役に加え、230名を超える組合員の意見を「風和里」の運営に活かすべきではないか。

【町長】 株主は、町、丸朝、農協、商工会、議会です。取締役会でも経営者と生産者は違つと満場一致でした。今後は組合員との意見交換の場を作りながら会社経営に反映していきたい。

【町長】 代表を取締役に加え、230名を超える組合員の意見を「風和里」の運営に活かすべきではないか。

【町長】 株主は、町、丸朝、農協、商工会、議会です。取締役会でも経営者と生産者は違つと満場一致でした。今後は組合員との意見交換の場を作りながら会社経営に反映していきたい。

【町長】 代表を取締役に加え、230名を超える組合員の意見を「風和里」の運営に活かすべきではないか。





川口 幸雄 議員

空港問題

問 首都圏空港の機能強化の必要性ですが、特に成田空港については。

答 【町長】国の交通政策審議会航空分科会基本政策部会で機能強化の必要性が認識され、首都圏空港機能強化技術検討小委員会で機能強化策に係る技術的な選択肢は検討された。成田空港については成田空港圏自治体連絡協議会において機能強化の必要性が認識された。

問 成田空港第3滑走路案の第2案です

が芝山町と多古町に滑走路を作ると言う案で地域にとって非常に大きな影響を受けると思います。

答 【町長】現時点では決まっておりますのでお答えする事は出来ません。しかし必要性については認識しておりますので、千葉県に対して四者協議会の開催を求めています。

問 騒音の予測はどのようになっているのか。

答 【町長】仮に滑走路が芝山町に建設される場合には重大な影響を及ぼすので、国に対し、しっかりと要望していきたい。

問 町民への説明はどの様にするか、その時期はいつになるか。

答 【町長】現時点では決まっておりますが、具休案が国や空港会社等から示されれば、その時点で早急に説明会を開催します。

問 都市計画道路整備の現状について。

道路問題

答 【まちづくり課主幹】自動車専用道路2路線は準備が進められている。千葉県決定の千代田―菱田線、及び芝山町決定の駅前

問 【まちづくり課主幹】自動専用道路2路線は準備が進められている。千葉県決定の千代田―菱田線、及び芝山町決定の駅前

1号線は現在工事が進められております。



問 都市計画道路整備備未着工箇所今後の計画について。

答 【都市下水担当課長】千葉県決定の小池橋―田向線と事業主体が未定の小池―井戸作線ですが整備手法などを含め早急に着手できる様に要請してまいります。

問 竜ヶ塚地先の県道と接する町道改良計画の現状について。

の進捗にあわせ、改良工事に向けて準備を進めたい。

問 今後の都市計画道路改良計画はどのようなスケジュールで進めるのか。

答 【まちづくり課主幹】第4次芝山町総合計画中期基本計画に基づき実施したい。

教育問題

問 小学校統合の成果はどの様に現れているか。

答 【教育長】郡市の陸上競技会、あるいは体操競技会において今までにない様な成績が出ている。

問 統合によるマイナス面は。

答 【教育長】特に問題点はない様です。

問 現時点で児童の感想は。

答 【教育長】友達が増えた。勉強する気が出た。行事・部活が楽しい等々です。

問 保護者の感想及び意見はどうか。

答 【教育長】1クラスス的人数が増えたので先生の目が届くか心配。スクールバスの帰宅時間が遅く宿題すると寝る時間が遅くなる。より友人の大切さを知り、学業、スポーツ、生活において良い刺激を受けた等々です。





小嶋 秀樹 議員

「公共施設等総合管理計画」でハコモノの整理を!!

思うが。

【町長】 まず個々の施設の状態と質を把握し、さらに維持管理のコストを加味し、これを踏まえて耐用年数を設定すべきと考えます。

問 町民の意見を反映した計画づくりであることが大事です。今後どんな方法で意向を把握していくのか。

【町長】 町民ニーズを含めた利用状況を把握するため、町民アンケートを実施します。

問 個々の施設の目標耐用年数を設定し、長寿命化・統廃合・再配置を検討すべきと

【町長】 まず個々の施設の状態と質を把握し、さらに維持管理のコストを加味し、これを踏まえて耐用年数を設定すべきと考えます。

問 東小と菱田小、職業訓練校、共同利用施設、給食センター、保育所、役場本庁舎それぞれの管理計画をどうするのか。

【町長】 各小学校はながら利用方法を考えいきます。訓練校は施設の調査をしてから方針を決めます。共同利用7カ所のうち、千代田は取り壊し、他は調査して方針

を決めます。給食センターは建て替えか、民営かを検討します。保育所は子ども・子育て会議で意見を伺います。役場は現時点での建て替え計画はありません。

を決めます。給食センターは建て替えか、民営かを検討します。保育所は子ども・子育て会議で意見を伺います。役場は現時点での建て替え計画はありません。

問 公共施設だけでなく、道路・公園・下水道などのインフラの長寿命化計画の策定も必要と思うが。

【町長】 インフラ資産を含めた管理計画の策定が必要と考えます。

問 本計画の主目標は、施設面積の圧縮と再配置による維持経費の節減であるが、官民連携で収益事業に活用するとういう発想も必要

ではないか。

【町長】 民間の技術やノウハウ、資金を活用することも一つの方法だと考えます。

「まち・ひと・しごと」創生総合戦略」の有効活用を!!

問 地方創生先行型の上乗せ交付金について、どのような内容で申請するのか。

【町長】 町単独での申請はしません。成田空港圏自治体連絡協議会において、空港周辺の観光ガイドマップを作成します。

問 国の重要施策として始まった今回の地方創生のための諸事業、足りないものや課題は何か。

【町長】 9月に住民アンケートを実施し、年度内に人口ビジョンと総合戦略を策定します。28年度以降の新型交付金はインフラ整備などのハード事業への単独助成がなく、ソフト事業も先駆的事例が優先されるので、小規模自治体には不利になると懸念しています。

小規模多機能自治推進ネットワーク会議への参加を!!

問 小学校区を単位とする住民組織で地域の自治を推進することを目的とし、そのための法整備を国に求めていく組織だが、これに参加する考えはあるか。

【町長】 地方自治体の大きな課題の一つは、地区集落単位の自治会の機能弱体化と地域コミュニティの希薄化です。千葉県内では3市が参加しています。同様の課題を抱える団体との意見交換、他団体の先進事例を学ぶためには有効な組織だと考えますので、今後参加の有無を検討します。

【町長】 地方自治体の大きな課題の一つは、地区集落単位の自治会の機能弱体化と地域コミュニティの希薄化です。千葉県内では3市が参加しています。同様の課題を抱える団体との意見交換、他団体の先進事例を学ぶためには有効な組織だと考えますので、今後参加の有無を検討します。

問 これに参加することは、廃校の跡地利用を含め、地域の連携や地域コミュニティの存続に有効だと思うが。

【町長】 跡地利用は公共施設管理計画に沿って方針を決めていきます。その中で、関連する地域の方々の意見交換や連携を図りつつ、地域コミュニティを確立できればと考えています。

問 これに参加することは、廃校の跡地利用を含め、地域の連携や地域コミュニティの存続に有効だと思うが。



伊橋 寿夫 議員

空港問題

問 成田空港の3本目の滑走路の建設を含む発着枠の拡大に対し四者協議で具体的な検討が始まるとされる事になったが、当町の考えは。

答 【町長】 空港の3本目の滑走路建設については具体的な箇所、規模も確定していませんが、8月25日に開催した成田空港圏自治体連絡協議会では、これまでの経緯を踏まえて、成田空港の今後の機能強化の必要性を改めて認識し、四者協議を開催し関係機

関と充分協議をしていきたいと考え、一定の

具体的な協議の内容はどのようなものか。

問 これと同時に 空港周辺の9市町は空港を活用した一體的な地域振興のあり方について成田空港活用地域振興策協議を始めると思われるが、

答 【町長】 成田国際空港を活用した地域経済の活性化と周辺9市町の均衡ある発展に向け、地域振興策の重点施策の選定を行



う地域振興策検討チームを設置し、観光や物産に関する情報発信、あるいは空港へのアクセス強化に関する調査研究を実施していく予定であります。

地域見守り ネットワーク事業の進捗状況は

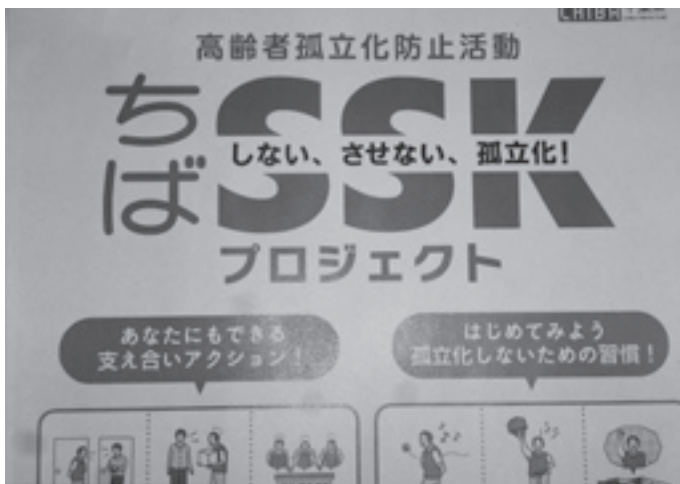
問 本町も昨年、平成26年度当初には高齢化率28・8%に達し超高齢化社会に突入しております。今後、更に高齢化社会に伴い高齢者のみで生活する世帯も急増することが予測でき、更に地域での見守りや緊急時の対応も一層重要になると考えますが、当町の高齢者見守りネットワーク事業の進捗状況は如何か。

答 【担当課長】 現在、町商工会会員、コンビニ、宅配業者など19事業者と覚書を締結しています。今後も町広報や、ホームページにおいても協力事業者を募り高齢者を見守る体制を更に充実、拡大を図っていきたいと考えます。

問 今後益々単身高齢者や、高齢者夫婦

のみの世帯も増加傾向が進み、孤独死や高齢者の孤立化が予測できます。当町においての孤立化対応はどの様に取組んでいるのか。

答 【担当課長】 高齢者の孤立化対応については、千葉県が「しない、させない、孤立化！」の対策事業として「ちばSSKプロジェクト」の孤立化防止事業を推進しており、これに賛同する事業者と県が協定を結んで、孤立化防止に係る事業の活動を展開しております。





麻生 孝之 議員

将来の発展を見据えた土地利用計画

問 土地利用についての取り組みは。

答 【町長】土地利用基本計画、第4次総合計画を上位計画とし、用途地域、都市計画道路、騒音下建築規制を含め規制と誘導により土地利用を図っている。また社会情勢の変化などを踏まえ、本年度は県が都市計画区域整備・開発及び保全の方針の見直しを行っている。

問 千代田駅周辺、はにわ道沿線、設置予定の圏央道インターチェンジから空港まで

にかかわる土地利用の促進について町の考えは。

答 【町長】圏央道の整備が進む中、今後の社会情勢や空港機能強化の件も見据えて、土地利用基本計画の見直しを検討している。特に用途指定や工業団地なども含め具体的に進めていき、千代田駅周辺の63ヘクタールも引き続き調査等おこなう。

問 第4次総合計画の年次目標として、今年度人口90000人とあるが土地利用の観

点から、今現在1000人強の人口を受け入れる場所がないと思うが。

答 【町長】新たな世帯の転入のみを考えた場合、第一種住居地域、小池45ヘクタール、千代田地区36ヘクタール、合わせて約81ヘクタールの宅地用途指定として図ってきている。土地利用という観点からは、所定の手続きを踏めば利用可能な土地はあるため受け入れ自体は可能性があると考える。今後

も土地利用という観点

からは計画の見直しを含め、さらなる有効な土地利用の推進に努めていく。

問 総合計画の中の土地利用の構想から、より具体的に町の将来を見据えた土地利用計画が必要と思うが。

答 【町長】優先順位を定めながら進めていく必要があり、具体的に提案をしていかなければならない。しかし本町は空港の影響により70%が規制区域に入っておりデメリットもあるが、空港周辺である本町は大きな可能性を秘めている。どう誘導するかによって町の発展が確定されるものとし、それらに向け計画を立て、実行していきたい。

も土地利用という観点

より利便性の高い公共交通を目指して

問 ふれあいバスの利用状況や利便性を高めるための取り組みは。

答 【企画政策担当課長】4月以降の対前年度同月比で130%以上伸びている月もある。理由としては総武本線を利用して通学する高校生が今年度特に多くなったと分析している。利便性を高めるための取り組みとしては、

JR線・芝山鉄道の時刻変更にも対応し、その都度バスとの連絡が円滑にできるように改正をしている。しかし電

車の時刻改正の発表が間近でされることや、頻繁に改正されることなど、いち早く対応することが難しいこともある。陸運事務所の許可を得る時間も要することなどもふまえ、いち早く対応できる仕組みを考えていきたい。





木内 正光 議員

高齢者福祉の充実

認知症介護支援は

問 単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯生活困窮者等の福祉の充実を図り、老々在宅介護、終末医療在宅介護、認知症等の対応支援対策の充実を図る施策の考えは、民生委員との連携を図り対応すべきと思うが。

答 【福祉保健課長】 全ての高齢者を対象として寝たきり等介護が必要な状態となることを予防する介護予防事業、ひとり暮らし

や高齢者のみ世帯の孤立化を防止するための見守り事業や終末期の在宅療養を含む在宅介護等についての相談対応を実施し認知症施策として、家族交流会の実施や認知症サポートー養成講座開催等を含む普及啓発活動等を実施している。地域の事情を子細に把握している民生委員の方々と連携は不可欠であり今後さらに連携を密にし高齢者施策を推進してまいりたいと考えています。

在宅介護者に支援の充実

問 在宅介護者に経済支援の充実を図り介護に係る悩み事相談精神的な相談などの対応を考えるべきと思うが、施策の考えはあるか。又、生活支援家族介護支援サービスとあるが内容を聞きたい。

答 【福祉保健課長】 在宅介護者の経済的負担の軽減を図っており介護に係る相談等の対応は地域包括支援センターが実施する。認知症の家族交流会、訪問や窓口電話での相談対応を行っている。

単身高齢者世帯への支援対策

また、啓発活動等も行い介護に係る悩みに対応する体制をとっている。家族介護福祉手当要介護4以上、重度の在宅高齢者、又は同居の介護人に一人一万円を支給、介護用品、紙おむつの支給を要介護3以上の方に行っている。

問 社会福祉協議会地区社協、特に地区長との連携を図り、単身高齢者世帯との関わりを持つ支援対策を講ずるべきと思うが、施策の考えは。

答 【福祉保健課長】 ひとり暮らし高齢者を対象に地域の住民の方々、ボランティア、

公共施設の再利用及び破棄

区長、民生委員、福祉関係者等が地域福祉活動の推進を行っていき、各地区社協では、安否確認や見守り支援策地域の実情に合った高齢者に対する活動を実施している。

問 ひとり暮らし高齢者の孤立事案の対策は。

答 【町長】 町はネットワークを通じてすぐ連絡する体制をつくりセーフティネットをつくっているが隣近所のつき合ができる関係性をつくっていくことは個人の努力も必要かと思えます。

問 旧菱田小学校旧東小学校の廃校舎跡地再利用の施策の考え

はあるか。旧小学校跡地利用の進捗状況は。

答 【町長】 本年度は固定資産台帳の整備を現在行っている閉校となった2校を含めた公共施設全体の適正配置は来年度策定の公共施設総合管理計画で方針設定する予定だ。

問 旧千代田共同利用施設診療所跡地、旧牧野職業訓練校跡地、その他の建造物を再利用するのか、破棄するの検討すべきと思うが、施策の考えはあるか。

答 【町長】 千代田共同利用施設は、取り壊しを前提に計画策定が条件となる地方債の特例措置を進めていく。診療所跡地や職業訓練校は、町の大きな財産であるので地域の中で生かしていければと考えています。



萩原 正規 議員

町営住宅の 取り組みは

問 芝山町定住促進町営住宅整備方針が策定されたが取り組み状況は。

答 【町長】平成25年度整備方針を策定しましたが、現段階では、自治会はインフラを整備し、民間による住宅整備。民間活力を導入することが最善と考えています。現在住んでいる方、また町外の方が住みたくなるような生活環境。また、制度の充実を図っていききたい。

答 【町長】地域の活性化、公共投資にな

りますので、将来設計を立てたいのではありません。時間をいただきたい。

問 町営住宅は考えられないということですか。ですが定住促進町営住宅方針は考えられないということですか。

答 【町長】この整備方針に基づき、千代田駅前、小池地区あるいは川津場地区、訓練校跡地を含めて将来設計をしていく。

駅前道路の 歩道設置は

問 全線開通することにより大型車両の往来も増えると思われ

ます。そこで安心、安全の面からも駅前からの歩道について。自転車と歩行者が通行できる歩道を設置してはどうか。

答 【まちづくり課主幹】千代田駅前道路について、千代田駅にはにわ道を結ぶ幹線道路であり、整備計画では、工事延長400メートル、計画幅員18メートル、道路9メートル、4.5メートル両側歩道として計画を進めています。

問 芝山鉄道延伸は芝山駅前、小池地区あるいは川津場地区、訓練校跡地を含めて将来設計をしていく。

問 芝山延伸は利用客が少なく厳しい状況ではあるが、町の将来を考えたなら延伸を考慮はどうか。

答 【町長】当初100万人近くの乗降客

がありましたが社会経済情勢の中で現在53万人まで落ち込んでいる。

費用対効果も含めてどう維持するか考えなければ、そういった意味でも、利用客も含めて運賃収入を上げなければ延伸は難しいと思います。しかしながら交通ネットワークは非常に大きなものがあると思えます。シャトルバス、ふれあいバス、あいあいタクシー、東京からの高速バス32便、成田から70便のバスが乗り入れていまして決して交通過疎ではありません。

問 確かに芝山町の人のネットワークは充実していると思いますが、芝山鉄道は将来を考えると延伸計画で小池地区さらにはその先までの延伸も考えて住宅地などができる環境を整えれば鉄道があれば違うと思うが。

答 【町長】町のために

ほうが良いと思えますが今のままでは非常に難しいと思います。芝山鉄道には、芝山町1億1,000万。成田市6,000万合計1億7,000万の補助がでて

います。そういうこともあつて、これらがしっかり生きる施策や政策をとっていかねばと考えます。

問 延伸はあきらめていないということでしょうか。

答 【町長】可能性があるならば、追求していくことがこの地域にとって大事な施策であると考えています。

第3滑走路は

問 第3滑走路が現実味を帯びてきました

が、町長はまだはつきり決まっていらないので話し合いはできないと言っています。決まっていますから、移転対象になりました。騒音地区になりました。では、話し合いとは言えないのではないのでしょうか、国も以前の反対闘争の教訓を生かし、地域と共生し、地元と二人三脚で取り組みなければ実現はできないと言っておりますので、是非町民の意見を聞くべきと思うが。

答 【町長】滑走路増設などにより芝山町に重大な影響を及ぼすような具体的な機能強化策が示され騒音範囲が判明した際には、その対策などを取るよう国に対し強く要望します。今回は、地域と国と共に作り上げていきたいというのが国の大きな考え方です。つまり国と地域と二人三脚で作り上げることによって、過去のつを踏まないということが大きな力量になると思っています。空港が地域を支え、地域が空港を支え共に発展し魅力ある地域づくりになりますので二人三脚を念頭に入れ空港の機能強化、第3滑走路についても協議の場に立ちたいと思います。



戸井 沢夫 議員

空き家対策

問 町内の空き家の現状とその対策への基本姿勢は。

答 【町長】毎年消防団に調査してもらっている。その対策については、今年5月26日施行された特別措置法、国の基本指針、ガイドラインを踏まえ、具体的な運用を定め、条例の制定を検討する。

問 空き家等対策計画の策定と協議会設置への取り組み状況は。

答 【町長】問題のある空き家の撤去

と活用可能な空き家の利用との両立の方法と画策定を進める。空き家バンク事業なども含め、町の不動産等の事業関係者、関係機関と調整や協議を重ねて対応する。

農業の振興

問 当町の遊休農地の現状と農地バンクへの登録状況は。

答 【町長】平成26年度の荒廃農地調査結果では、田で41ヘクタール、畑で86ヘクタール、昭和62年に農業委員会に農地銀行を設立したが利用者がな

い。現在では、希望する者には千葉県農業協会の農地中間管理機構を案内している。

問 遊休農地対策を含めた農業振興に対する基本的見解は。

答 【町長】成田用水などの農業基盤整備を進めながら、認定農業者、後継者の育成、耕作農地の集約による省力化、積極的に国、県の補助金の活用、町独自の助成事業の実施。

教育の振興

問 全国学力学習状況調査の結果は、学校現場でどのように

生かされているか。

答 【教育長】結果を細かく分析し、次年度の教育課程の編成、教育目標の作成の参考にしている。応用力を高めるため、少数での習熟度別学習の展開、一人一人が課題を見つけて解決する問題解決学習の展開を図る。

問 新教育長の児童生徒の学力向上への基本方針は。

答 【教育長】課題解決学習のアクティブラーニングの授業を革新して、学びの質を高め、その深まりを重視する教育が肝要である。気づき、考え、行動できる生徒、児童の育成。学力調査の結果を活用して、思考力、判断力、表現力の向上のために授業改善を進める。

地域の諸問題「高田西部の埋め立ては」

問 残土埋め立てについて町当局は許可を出されているのか。

答 【町長】申請書類が上がっていないので、許可は出していないが、任意で土砂の造成工事事業の計画書の提出を依頼し、計画が300平方メートル未満であることを確認し、申請、許可などの残土条例適用範囲外だったが、芝山町残土等による土地の埋め立て、盛土及び体積行為の規制に関する条例、施行規則について説明をした。

問 本埋立事業全般に対する安全対策への考えは。

答 【町長】計画書通りに事業が行われているか、確認するために、不定期に係員、警察環境監視員によるパトロール。土砂に関する安全については、会社より土砂の搬出元の採取の許可証の写しを貰う。監視活動により条例違反があったときは、指導し撤退される。



総務常任委員会質疑

9月11日

問（伊橋議員） 特定個人情報の開示と個人情報保護条例の開示の違いは。

答（総務課長） 重要度が上がっているので条例化している。番号法は特別保護法であり、個人情報三法（個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人と個人情報保護法）特別法は一般法より優先される。

問（伊橋議員） 戸籍謄本は個人の委任状でとれるか。

答（町民税務課長） 戸籍にマイナンバーを付けるか検討中、1月1日からはつかない。

答（総務課長） 番号法の中には個人番号を使ってやれる事務が定められている。使用できる事務処理とできない事務処理に分かれている。

問（伊橋議員） マイナンバーと住基カードは一緒になるか。

答（総務課長） 番号法は国の施策であり今後拡大の部

分では見守っていく。

問（小川議員） 年金給付があった場合マイナンバーはどうかわるか。

答（総務課長） 情報がなくはつきり答弁はできない。

問（小川議員） 給料については。

答（総務課長） 法人関係は公示されます。

問（小川議員） 確定申告の場合、マイナンバーを入力すれば申告できるのか。

答（町民税務課長） 今まではつきりしたことはわかりません。

問（小嶋議員） 番号制に伴うネットワークシステム委託料は国で見えるのか。自治体で対応するののか。

答（総務課長） 国でやる事業なので国の交付金が出ると思う。

問（麻生議員） マイナンバーを使うのは税務課と福祉課が多いと思いますが職員間の指導は。

答（総務課長） 使用できる事務が限られている。
問（小嶋議員） 選挙公報の配布について。
答（総務課長） 新聞折り込み、役場関係施設。

まちづくり常任委員会

9月11日

スポーツ広場について

問（戸井議員） 電気代、コンセント使用料また維持管理は。

答（教育課主幹） 今回からは、照明、使用料は頂きません。来年度より、芝の管理委託料が発生します。

問（戸井議員） どのくらいで採算が取れるのか。

答（町長） 年間292日8時間232万円くらいの予算と考え公共と利用者の折半とする。

問（平山議員） 教育長の特例とはどこまでか、また町内だけでなく町外も認めるのか。

答（町長） 公共性の高いものは免除の方針。免除枠の一定の基本方針は策定する。

問（秋原議員） 使用中で中止になったときの使用料は。またキャンセル料はあるか。

答（教育課主幹） 天候不順などの場合は利用時間だけいただく。またキャンセル料はありません。

問（伊藤議員） エアコンの設置は。また、緊急の場合の設備は。

答（教育課主幹） エアコンは2台設置予定、椅子がソファ代わりになる。施設すべてセツトでカギを貸し出す。

問（伊藤議員） 減免、減額措置は残してほしいと要望する。

問（岩澤議員） 道の駅ふわりの改築工事について生産者組合の意見を聞いてほしい。

答（まちづくり課長） 現在担当者として協議して進めている。増築は生産者の意見も入っていると思う。

全員協議会質疑

7月21日

問（小嶋議員） 第3滑走路の主導はどのように考えているか。

答（町長） 千葉県と国が連携して対応すべきと考える。

問（伊橋議員） プレミアム付商品券は発売したのか。今後追加発行はあるか。

答（まちづくり課長） 販売日翌日の6日に完売したが、追加は考えていない。

問（川口議員） マイナンバー制で住民票のない方はどう把握するのか。

答（総務課長） 住民票のない方は把握できない。

問（伊藤議員） 道の駅増築工事設計変更で、面積が当初案より減っているが、販売面積は十分か。

答（まちづくり課長）

現場責任者と話し合っており、販売スペースは十分取っている。

9月18日

問（岩澤議員） 教育委員会委員の保護者枠で子供の年齢は何歳までか。

答（総務課長） 子供が20歳になるまでである。

問（平山議員） 成田空港の機能強化で夜間の発着制限の緩和があるが、今後どの様に考えて行くのか。

答（町長） 地域住民に十分な説明を行い、理解と協力を得ながら進めて行く事になります。

問（岩澤議員） 雷雲等の場合、飛行コースを変えて運行する時があるが、事前に連絡はあるか。

答（企画政策担当課長） あらかじめの連絡はあるが、突発的な場合は事後になります。

決算審査特別委員会

総務関係 9/15

問（岩澤議員） 現在使用していない旧東小学校校舎の、電気あるいは警備を止める予定はあるのか。

答（財政担当課長） 体育館を含めての契約なので校舎だけ止めるのは不可能。警備は今後の利活用を進める上、荒らされたりしては困るので必要である。

問（麻生議員） 三世代同居等支援助成金が一部返還されているが何か不備があったのか。

答（企画政策担当課長） 補助金の要綱に合致しなくなってしまう方がでた。

問（小嶋議員） 芝山鉄道利用者及び駐車場利用者の動向は。

答（企画政策担当課長） リーマンショック、JALの破綻以降ピーク時から比較すると下がってきている。駐車場については、ほぼ横ばいである。

問（岩澤議員） ふるさと納税寄付金で本町から町外にどれくらい出ているのか。

答（町民税務課長） 申告した人のみしか分からないが、24年19人25年2人26年2人。

問（川口議員） 母子保健事業費で講師等の謝礼が、全体の中で占める割合が高いのはなぜか。

答（保健衛生係長） 昨年度、保健士が産休をとっていたため、それぞれ各種事業の経費が掛かった。

問（小嶋議員） 国保会計が全体的に良好なのはなぜか。

答（町民税務課長） 療養費が掛からなくなった。端的に言えば病気がかかった人が少なかった。

問（伊藤議員） 三世代同居等支援助成金で、短期の転勤などで転出し経過年数以内で戻ってきた場合の対応は。

答（企画政策担当課長） 最初の時点ですべて想定していなかったもので、もう一度精査をしたい。

問（小嶋議員） 養育医療費給付事業の内容は。

答（子育て支援係長） 1歳未満の未熟児については指定医療機関で治療を受けなければならなくて、対象者は2人いた。



まちづくり関係 9/16

問（内田議員） ベこちゃんクラブに231万7千円掛かっているが事業内容は。

答（都市下水担当課長） 年間を通じて段階的にプログラムを組み、保育園児については信号の渡り方など、小学生については自転車等ふくめてより上の段階の交通指導をおこなっている。

問（伊藤議員） 道路反射鏡及び防犯等設置工事費に不要額がでているが。

答（都市下水担当課長） 区の方からの要望があった分の残額ではあるが、締め切りを過ぎても予算があればできるだけ対応していきたい。

問（岩澤議員） 風和里の利益を少しでも生産者に還元してはと思うが。

答（まちづくり課長） 緊急時や施設の充実をはかる為に利益分については内部留保金として積み立てておきたい。

たい。

問（萩原議員） 空の駅に設置してあるシャトルの活用方法はどうなったのか。

答（まちづくり課長） 桜の木が植えてある所にバーベキューができる施設を考えているので、その時に町の観光PRができるような形を取りたい。

問（小嶋議員） 観光協会に補助金がでているが費用対効果がいまいち見えないうが。

答（まちづくり課長） 27年度については事業内容や事業費を精査し、28年度についても予算要求する時に内容を精査していきたい。

問（木内議員） 芝山公園のトイレ改修工事は26年度何箇所おこなったのか。

答（都市下水担当課長） 5箇所を26年度から5年計画で順次直していきたい。

議員活動報告

新生芝山小学校大運動会



力強く選手宣誓

敬老会



受賞者代表謝辞

町制施行60周年記念式典



受賞者代表謝辞

芝山・多古町議会連協議員研修会



地方議会の底力 講師 野村稔氏

議運視察研修



愛媛県砥部町議会行政視察

スポーツ広場グランド改修完成記念



第21回芝山ジュニア友好杯少年サッカー大会

主な動き

| | | | |
|-------|-------------------|--------|----------------|
| 8月 2日 | 芸能発表会 | 9月 20日 | 敬老会 |
| 3日 | 県議長会議員研修会 | 10月 1日 | 議会運営委員会 |
| 4日 | 議会運営委員会 | 3日 | 奄美市長・議長歓迎会 |
| 28日 | 拡大空港対策委員会 | 4日 | 町制施行 60周年記念式典 |
| 31日 | 要望書提出(千葉県へ) | 9日 | 成田国際空港(株)意見交換会 |
| 9月 2日 | 議会運営委員会 | 13日 | 議員研修会(多古町議会合同) |
| 4日 | 全員協議会 | 14日 | 議会だより編集委員会 |
| 9日 | 9月定例会 | 15～16日 | 議会運営委員会視察 |
| 10日 | 各常任委員会 | | (愛媛県砥部町) |
| 18日 | 決算審査特別委員会 | 19日 | 議会だより編集委員会 |
| 16日 | 夜景を見る会(航空科学博物館にて) | 22日 | 全員協議会 |
| 19日 | 芝山小学校運動会 | | |

平成27年 第4回芝山町議会定例会のお知らせ

期日 **12月8日(火)～**
12月11日(金)(予定)

※日程等の詳細は議会事務局(TEL0479-77-3922)へ
又は芝山町ホームページ芝山町議会をご覧ください。
(<http://www.town.shibayama.lg.jp>)

※議会との意見交換を希望する団体を募集しています。

編集後記

7月8月の酷暑、8月後半からの秋雨前線で、収穫時期を迎えた稲刈り作業に農家の方々は大変ご苦労されたことと思います。

町民体育祭を楽しみにしていた方々も多かったと思いますが、残念ながら雨天中止となつてしまいました。でも、今年から予備日がなくなり、ほっとされた方々も多かったと思います。予定されていた選手、準備されていた区長、役員の皆様に感謝申し上げます。

次のイベント、はにわ祭は11月8日(日)です。町民皆様のご来場をお待ちしております。

議会だより編集を担当して15号を発行いたしました。残り1号を編集して任期を終えることとなります。読みやすい、見やすいよう努力してまいりましたが、いかがでしたでしょうか。新しい任期に繋ぐため、町民皆様のご意見・ご感想をいただければ幸いです。

編集委員会一同